



平成21年(わ)第1800号名誉毀損被告事件
被告人 大高 正二

質 問 状

平成22年3月23日

千葉地方裁判所 刑事第1部 御中

弁護士 拝師 徳彦

同 西村 誠

上記被告人の名誉毀損被告事件に関する御庁の訴訟指揮に関して、下記のとおり、質問を致しますので、書面によるご回答をお願いします。

記

- 1 公判期日に、裁判所職員と称する者が、傍聴人の手荷物の提出を求めていることについて
 - ア 裁判所の指示に基づくものであるか
 - イ 裁判所の指示に基づくものであれば、その理由及び法的根拠は何か
 - ウ 裁判所職員と称する者の氏名及び所属部署

- 2 裁判官の交替について
 - 公判期日で裁判官が交替した理由

以上